

株式会社甲府キンダイサービス

次世代育成支援対策推進法 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

2020（令和2）年4月1日～2025（令和7）年3月31日

計画内容

目標1	育児・介護休業法に基づく育児休業、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度の周知
目標2	年次有給休暇の取得促進
目標3	高校生等若年者に対するインターンシップ等の就業機会の提供